

# 世のいのり・国<sup>の</sup>いのり

続・信の回復

和田  
稠

## もくじ

### I 信仰生活

- 一 真宗門徒の歩み ..... 2

### II 戦争犠牲者に応える道

- 一 亡き人との出会いを求めて ..... 72
- 二 戦争犠牲者に応える道 ..... 94

### III 靖国問題について

- 一 靖国問題について ..... 126
- 二 「靖国」をめぐる真宗門徒のたたかい ..... 181
- 三 真宗門徒としての靖国問題 ..... 197

IV 靖国のこちらがわ

一 大師堂爆破事件をめぐって .....

264

二 靖国のこちらがわ .....

290

V 世のいのり・国のいのり

一 心に刻む .....

316

あとがき .....

370

靖国問題関係略年表 .....

374

I 信仰生活

## 一 真宗門徒の歩み

### 靖国問題の現況

靖国神社を国営にして国家護持をしようという、これは、にわかに出てきた問題ではありません。靖国神社というものは、本質的に国家とのかかわりの中で生まれてきたのであり、靖国神社とすれば、本来の姿に帰ろうということである。その性格を法制のうえにはつきりさせようということで、「靖国神社国家護持法案」、いわゆる「靖国法案」というものが上程されたのです。

最初に上程されたのが一九六九（昭和四十四）年でして、そのときに、真宗大谷派と本願寺派の宗務総長の連名で当時の総理大臣に反対声明を出しました。それが宗門としてこの問題にかかわった最初です。その後ずっと、国会のたびごとに法案が上程

されては否決、あるいは審議未了になり廃案になるということを繰り返しました。

ご存じのように、現在ではその法案を推進していた方々が国会における法案の成立をついに断念された。それで、ジャーナリズムなどでもこの問題を取り上げることが少なくなりました。この法案に対しては神道系の宗教団体を別として、ほとんどの宗派・教会が反対をしました。それから、当時の議会では全野党が反対をしました。一応はこうした反対が法案の成立を阻止したといえましょう。

そして現在はどうなっているかという点、まず法律によって一挙に国家護持を實現しようという方法を断念して、そのかわりに地方の末端、村、町、そういう下からの認識を深め、世論を喚起して、それを集結してゆこうという方針に変わりました。いまのところ、府県単位に「英霊にこたえる会」を設置するという点で、本年度に入り全国的にその組織づくりの運動が始まっています。これは一見回り道のようにありますが、しかし当初の目的を達成するうえでは、かえって最も効果的な方法に転換したともいえるわけです。というのは、国会の場所では反対勢力が多いわけですが、地方の末端では積極的に反対という声はほとんど聞かれないというのが実情だからです。

われわれの宗門にしてもそうです。宗務総長の名前で宗門としては反対の態度を表明してはおりますが、地方のお寺やご門徒のところまで下つてきますと、靖国神社反対などというところ、かえって拒否反応が出てくる。むしろ反対どころか、靖国神社の国家護持というのは当然ではないかという、国民感情というか、そういうものが根強いわけです。したがって、「英霊にこたえる会」をつくって推進してゆこうということは、まことに実務的で有効な方法であるといえるわけで、事態はますます深刻になってきているわけです。

### 靖国問題を生み出す体質

そこで、なぜそれならばこの靖国神社の国家護持が問題になるのか。それからまた、なぜ真宗大谷派はそれに対して反対の表明をしなければならないのか。こういう基本的なことをはっきりしなければならぬ。そういうことが、どうももうひとつはつきりしない。だから賛成するにしても反対するにしても、どちらにしても割り切れぬものが残るのです。

それです、靖国神社の国家護持反対という方々のご意見を聞きますと、いままで表明されたもののほとんど大部分は、靖国神社の国家護持は憲法の「信教の自由」の条項に反するということが基本的な論拠となっています。すなわち、現在の日本国憲法の第二十条には、信教の自由がうたわれており、また第八十九条には、「公の財産の支出または利用の制限」という条項がありまして、一九六九（昭和四十四）年に東西両本願寺の宗務総長が総理大臣に対して反対表明をしたときも、この二つの理由をあげているのです。すなわち靖国神社の国家護持ということは、神道という宗教と国家とが密着することになる。そして、いきおいそのために神道が国教になる。国教ということになれば、ちょうど戦時中のように神道はあらゆる宗教に超越するところの超宗教である、だから日本国民であるかぎりそれを拒否することはできないというような、かつての思想統制、信仰統制の繰り返しになるおそれが多分にあるという意味から反対しているわけです。

ところが、私はかねがねこのことに疑問を持つておるわけです。憲法が信教の自由

を保障するということは、われわれ国民の一人ひとりにとって、自分の宗教的信念、信仰というものがかけがえのない大事なものだというときに、はじめて有効に発動するわけです。ところが、国民個々にとってそういうものがない。法案に反対する人たち自身にはつきりした信仰がなければ、憲法に規定する信仰の自由の権利を是非とも守らねばならないという強力な要求を期待することができないのではないかと思うわけです。ここに非常に厄介な問題があるのです。

いま言いましたように、靖国の国営反対の根拠は、憲法における基本的人権としての信仰の自由を守らねばならぬということにあります。これは、政教分離の原則という、ヨーロッパの近代国家がたどりついた結論に立っているわけです。宗教と政治が混同した場合は非常に危険であるという経験から、政教分離という原則が出てきたわけです。ところが、このことは私たち日本人にとっては、世界史の学習を通して頭でわかるのですけれども、しかしさきほど言いましたように、一人ひとりの信仰の自由を政治の支配から是非とも守らねばならぬということが、各自の切実な要求になっていないということがあるわけです。

まあ、私ども、へいぜい話をしておりましても、そういう自分の信仰について話すなどということがほとんどありません。むしろ、日常いかに食っていくかという問題が非常に切実なわけで、信仰の自由ということなどが基本的に大事なものだというのが、われわれの生活意識の中にはほとんど出てこないということがあるわけです。そして、このように信仰の自由が、われわれの切実な生活要求になっていないということから、靖国神社の国営問題というようになことがおきてくるのです。

すなわち、靖国神社を国営にすることによって、国家と神道という宗教が密着することとなり、国家神道的な政治が復活するおそれがあるんだといわれてみても、正直な話、なんかピンとこないのです。そんなバカなことがあるかと。いまさらそういう戦前の幽霊みたいなものが復活することはないじゃないか。これほど日本は民主化されてしまっているじゃないか。しかも憲法では、ちゃんと信教の自由を保障しているではないか、と。だから、そういう切迫感がいつこうに出てこない。国家のために戦死したものを国家が神に祀ることは当然のことでないかと。そういうことは、お前のというような深刻な問題となんの関係があるんだ、ということになってくるわけです。

要するに、われわれの国民感情というものが、靖国の国営反対という主張に対して拒否感覚をもつ。ということは、私どもの方が靖国を生み出す体質をもっている。私の中に、国民全部に共通する民族意識が強く働いている。その民族意識の特徴は、信仰の自由、個人の宗教的自覚ということをつこうに重要に考えない意識である。こういうことがあるわけです。

したがって、われわれ自身の信仰意識というか、宗教意識というものがどうにかならないかぎり、どれだけ法案に反対しても、靖国神社の国家護持の動きはなくならぬわけです。

### 日本人の生活意識 —— 共同体信仰 ——

だいたい、われわれが日常生活をしているうえでは、自分の人生そのものを問題とすると、そういう問題意識をもたないのが普通です。それは、なにも日本人だけではありません。おそらく世界中、人間というものは、毎日毎日四六時中、人生の根

本の意味について思いをひそめるといふことではないものだろうと思う。個人の宗教的覚醒、宗教的自覚というようなことが、いつでもそう四六時中重大な問題になるとはかぎりません。親子夫婦が、そんなことで会話をすることとはあまりないですね。ただし、日本の場合、とくにそのことが日本的な特性をもっているのではないかと感じる私はもつわけです。われわれ日本人の宗教意識の構造に、なにか特有なものがあるのではないかという疑問を、実はこの靖国問題にふれましてから感じてきておるわけです。

そこで、それではわれわれの生活意識を支えているという基本的なわれわれの意識構造、それはいつたいなにか。それはどういう特性をもっているのか、ということはいささか分析的にみていきましょう。

まず第一にあげられることは、われわれのものの考え方、発想、見方がひとつの集団思考になっているという点に、非常に大きな特徴があるのではないかということだと思います。共同体思考といってもよいのですが、具体的にいうと、家とか村落というものです。私どもの生活意識の中では、そういう家とか村とかが私と同一化している。個人

の人格というものはこの中へまったく融けこんでしまっていて、むしろ村とか家とか一つの人格である。欧米諸国民に見られる強烈な個人の自我、日本人にはそういう西洋人の自我の意識に相当するようなものがない。日本人にとっては、欧米人の自我それじやないのかというところから、われわれの幸福、しあわせに相当するものが家であり、村である。このことから、われわれの幸福、しあわせというのはどういうものかといいますと、実はこの家なり村なりという共同体の安危にかかっているわけです。じたがって大事なことは、この共同体、家なり村なりというものがひとつの有機体、生命体としてまとまって、なんの支障もなしに日々円満にその機能を果たしてゆくことが理想であり、そのことが絶対の善とされる。逆にいいま

すと、そのような村全体、家全体の動きに反するようなことは悪である。

その家とか村、拡大すると国になるのですが、これがいわゆる「公」であって、個人の利害に属することはすべて公に対する「私」であって、日本ではこの私というものは悪いことになっている。「私」は罪である。「私事」と、こういいます。私事は秘密、日本の神道的な考え方では秘密がいちばん罪です。だから私どもの生活のやり

方というものは、この私をなくする。私をなくして公の中へ自己を没入してゆく。そのことが最もうるわしい、称讃すべき生き方であるということになるわけです。

すなわち、ここでいう公とは、みんなが村とか町とかいう共同体の中に私を没入してゆく。そして、そこで和気あいあいと一体感を味わうことです。その一体感とはなにかというと、みんな仲間ではないか、みんな血を等しくしている身内ではないかという、身内感ですね。みんなが手を取りあい、もたれあってひとつの親和の中に和みあって生きてゆく。これが日本人としては最も望ましい生活です。家においても国においても、みなこれが理想とされます。そういう社会にあつては、自分というものを中心にものを考えたり行動したりするということはおかしい。それはどうもわれわれの仲間ではない。それは異端であるということになります。

ところが、仲間でないといったところで、実は親代々が同じ共同体の成員であるかぎり仲間なんです。その仲間であるはずの者が、全体の秩序を乱すような私事を主張する。それはなぜかといいますと、それは外界から、悪しき魂がその者の中へ入りこんだのだと考えるわけです。村や家はわれわれの生活の全領域であり、世界です。世



界ですから、その中では矛盾がおこるはずがないのです。ところがおきる。おきるということは、未知の他界から悪しき誘惑が入ってきたんだと考える。この他界というのはそのまま冥界であり、靈界です。それに対して、現在のわれわれが経験できる家とか村とか毎日の日常の世界、これは顕界です。そこで、共同体の中で望ましくない事態がおきたとき、それに対処するのに二つの方法があるわけです。

一つは、このような全体の世界になじまない異端分子はわれわれの仲間ではないということによって、共同体の外へはじき出してしまふ。これがいわゆる村八分です。これが政治的にあらわれた場合には、流罪というかたちをとります。はじき出すということは、生活権を奪うということです。だいたい、みんながもたれあつて初めて生きているのですから、その世界からポイコツトするということは、生活権を奪うということになるわけです。

もう一つの方法は、その人についた悪しき靈を祓つてもう一度もとの状態に戻すということになります。このことについては、またあとでふれます。

要するに、こういう世界に住んでいるものは、自分たちの世界がすべてだというの

ですから、その共同体の内部では非常に緊密な統一と一体感で結ばれておりますが、外に対してはきわめて強い閉鎖性をもつわけです。そこでは、私どもの意識はつねに内へ内へと向かうわけです。だから、ここに住んでいるとどういうことになるかという、つねに自分がこのような異端分子として見られはしまいかということが、主要関心となつてはたらくわけです。私がこんなことをいつたら村の者がどう見るだろうか。こういうことをしたらどういう反応がおこるだろうか。すなわち、私が全体の親和を阻害してはならない。自分では阻害しないつもりだけれども、人が阻害したと認めたら大変だ。そこでつねに慎重に行動する。みんなのいうとおりにやればまちがいはないということになります。要するに、みんなのやることは正しいことなんだ、と。村で決めたことはあやまりがあるはずがない。昔からやってきたことに、まちがいがあはずがない。

そういうのを、私はひとつの共同体思考、集団思考といたいわけですから。その集団思考の根底にあるものが集団信仰です。これを私は共同体信仰と呼ぶわけです。その共同体信仰をもうひとつおさえますと、これは靈の信仰です。すなわち、靈を共にし

ている。共同体は何によって一緒になっているかというところ、究極的には霊を共にしているわけです。

### 日本人の生活意識——世俗的幸福主義——

それから第二に、民族意識の一つの特徴として、われわれがもの考える場合、つねに基準になるものに、世俗的幸福ということがあります。

ある意味で、われわれ日本人はきわめて世俗的民族、現実的民族です。形而上学的関心とか、認識論的関心とか、そういう思想的なことにはあまり関心がありません。そのかわり、世俗的な日常的幸福というものに対する関心が非常に強い。そして、その幸福の実体はなにかというと、健康と長寿と生産の三つです。

健康。すなわち、まめで達者であること。家内中、村中、病氣にかからず、みんなが無事息災であること。それから長寿。これは延年寿福です。めでたく長生きをすること。このごろの老人会、私どものところにある老人会のほとんどは、「長寿会」とか

「長生会」とか、長生きをする名前をつけております。いかに私どもが、長生きということをめでたいと考えてきたか。それから、生産。農業に従事するのであれば五穀豊饒、商業ならば商売繁盛、家にあつては子孫繁栄、それから国家の隆昌。こういうことがすべて包括されるわけです。これが生きる重要関心であつて、それ以上のことは望まない。こういうこと以外は考えもしない。だから、ある意味からいうときわめて明るく健康な民族であり、それだけにまたおめでたい民族であるわけです。そういう特徴があると思います。

しかも、これがいまのわれわれとちよつとちがうことは、いまのわれわれはこれを個人単位に考える。私の健康、私の長寿、私の生産。つまり、現代では科学・技術が発達したため、私たちは自分の力で自分の幸福をつかみとることができるようになったからです。ところが、われわれの祖先、先輩たちはそうじゃなしに、そのことを村とか家という集団について考えるわけです。すなわち、家全体が健在で繁盛してゆく。村全体が五穀豊饒で村全体に稲が採れる。村全体の生産が確保される。村全体が繁栄し、村全体が生き生きとして力を合わせてやってゆく。そのことを第一に考えた。そ